

京都府南警察署へ感謝状を贈呈

～飲酒事実隠蔽による不正保険金請求事件送検への感謝の意～

日本損害保険協会近畿支部（委員長：東口 嘉仁・三井住友海上火災保険株式会社 常務執行役員 関西地区担当）では、京都府南警察署に対して感謝状を贈呈しました。

本件は、飲酒が疑われる運転により自損事故を起こした被疑者が、飲酒事実を隠蔽し、車両保険金を請求しようとした事案で、保険会社から相談を受けた同警察署の迅速な捜査により被疑者を検挙いただいたことに対して、感謝の意を表したものです。

6月16日（火）に南警察署で行われた贈呈式では、当支部京都損保会の阪口 健太会長（三井住友海上火災保険株式会社 京都支店長）から村上署長に対して感謝状を贈呈し、被疑者検挙への謝辞を述べました。

また、感謝状贈呈にあたり、保険金不正請求に対する当協会の取組や、京都府の犯罪情勢等について、意見交換を行うとともに、新聞社の取材にも応じました。

当支部は、今後も警察等と連携しながら、不正請求の撲滅に向けた活動に取り組むことで、損害保険事業の健全な運営を行ってまいります。



阪口会長（右）から村上署長へ贈呈



村上署長（左）と阪口会長（右）



贈呈した感謝状



関係者による集合写真